

自己評価報告書

平成 23 年 3 月 31 日現在

機関番号：12501
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2008 年度～2011 年度
課題番号：20580231
研究課題名（和文）ポジティブリスト制導入が中国産農産物を中心とした食品関連産業へ与えた影響の評価
研究課題名（英文）Evaluation of the Impacts of Positive List System
研究代表者
栗原 伸一（Kurihara Shinichi）
千葉大学・大学院園芸学研究科・准教授
研究者番号：80292671

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：食品安全性、ポジティブリスト制度、中国産農産物

1. 研究計画の概要

本研究は、残留農薬を規制するために 2006 年に日本が導入した「ポジティブリスト制度」が国内外の食品関連産業に与えたインパクトを多角的に分析・評価するものである。具体的には、日本、中国、アメリカ、EU（アイルランド）における関係者（生産・流通・政府）への現地聞き取り調査と、消費者アンケートから構成されており、4 年間に計画している。ここで得られる知見は、今後、我が国で安全な食品を消費者に安定的に供給するための政策策定場面などにおいて、重要な基礎的データとなることが期待される。

2. 研究の進捗状況

具体的な進捗内容（文献・データ整理を除く）としては、①中国での関連組織および農家への聞き取り調査、②日本での農家調査の実施の 2 つである。まず前者（①）であるが、冷凍餃子事件など、相次ぐ事件・問題を発生させ、我が国に食品安全性ブームを巻き起こした中国産農産物の生産現場（山東省壽光市）に聞き取り調査に行った結果、果菜類などの施設野菜において規模拡大や生産技術の近代化が急速に進んでいるものの、安全性確保という面では生産者意識はまだ不十分であることが明らかとなった。また、行政機関に対する視察も行ったが、日本など外部の出荷先に対する体裁をとりあえず整えている段階で、信頼のおけるシステムの確立にはまだ時間を要する状況であることが明らかになった。次に、後者（②）であるが、わが国の農家は新制度（ポジティブリスト制度）を比較的冷静に受け止めていることが分かった。また農薬使用の基準遵守や記録を新制度の施行を機に始めた農家も多く、国産農産

物の安全性を更に高める良い機会となっていた。しかしながら、データの提出を取引先から求められている農家が多いことなども明らかとなり、消費者よりもむしろ流通業者の過剰反応が農家への負担という観点から懸念される状況であることが明らかになった。以上が 3 年間の研究の主な進捗状況であるが、これ以外にも、過去に実施したアメリカとアイルランドの消費者に対する食品安全性に関する調査のデータを改めて計量分析するなど、最終年度に向けた準備も行った。

3. 現在までの達成度

②おおむね順調に進展している

予算や時間の制約もあり、流通関連業者に対する調査は当初計画に対して十分とはいえないレベルであるが、各国の消費者や生産者、政府関係者への調査は順調に進んでおり、最終年度では体系的な報告ができると考えている。

4. 今後の研究の推進方策

2011 年 3 月に発生した東関東大震災に関連して、中国産野菜が安全性の検査を簡易化して緊急輸入された。それに対する消費者意識などを現在収集しており、その計量分析の結果を最終年度となる本年度に作成する報告書に盛り込む予定である。

5. 代表的な研究成果

〔雑誌論文〕（計 1 件）
栗原伸一・丸山敦史・霜浦森平(2010)：ポジティブリスト制度がわが国農業に与えた影響 ―決定木を用いた対応農家の属性分析と意識による分類―、農業経営研究、第 45 巻第 2 号、pp.24-34、査読有。